



特定非営利活動法人そばネットジャパン第18回通常総会議事録（概要）

- ◆日時 令和5年5月27日（土）9:50～11:55
- ◆会場 埼玉県県民活動総合センター201 セミナー室
- ◆議事録概要

司会：ただ今から、そばネットジャパン第18回通常総会を開催します。私、本日の進行を務めさせていただき、NPO法人そばネットジャパン執行役員の鳥海です、よろしくお願いします。

まず、第18回通常総会の開会に当たり、代表理事から挨拶を申し上げます。

代表理事：挨拶は議案次第の次ページに掲載してありますので、特に最後の魅力ある組織の中身に触れます。魅力の中身は個人によって異なると思いますが、そばネットジャパンとしての魅力の基本は友達の輪、居場所のある組織、他人の意見を認め合い、排除しないことだと思います。皆さんとともに活力あふれる組織を目指したいものです。本日の審議をよろしくお願いいたします。

司会：これから議事に入るわけですが、議長は、定款第25条の規定により、総会に出席した個人正会員から選出することになっております。

どなたか立候補する方はいらっしゃいますか？

もし、よろしければ、事務局からご指名したいと思いますがよろしいでしょうか？

（賛成の拍手）

司会：それでは、個人正会員でさいたま蕎麦打ち倶楽部新都心所属の千葉 隆さんをお願いしたいと思います。

千葉さんよろしくお願いします。

（千葉氏議長席に着く）

議長就任あいさつ

議長：議事に入る前に、総会開会に当たっての定足数と出席会員数を報告してください。

司会：総会の出席者数ですが、今日現在、団体会員53団体、個人正会員は179人ですが、1団体の票数は5人としており、総投票数265で個人会員数を加えると444人となり、過半数は223人となります。

出席数は、団体正会員22団体出席、書面評決は19団体で投票数は205票となります。個人正会員の出席者数は書面評決書を含めて50人で、併せて255人となり、全会員の過半数を超えており、定款25条の規定によりこの総会は成立することを報告します。

なお、提出された全ての書面表決書は全議案に賛成であります。

議長：以上の報告でこの総会は成立しておりますので、議事録署名人の選出を

します。

議事録署名人は定款第 20 条第 2 項の規定により、議長及び総会に出席した個人正会員から 2 名となっています。

どなたかご希望の方はいらっしゃいますか？

いらっしゃらなければ、事務局から推薦していただけますか？

司会：個人正会員で、NPO 法人熊谷そば打ち会の八木君敏（やぎきみとし）さん、久喜そば倶楽部の秋葉治男（あきばはるお）さんを推薦します。

議長：八木さん、秋葉さんよろしいですか。

それでは、議事録署名人は個人正会員の八木君敏（やぎきみとし）さん、秋葉治男（あきばはるお）さんをお願いします。

議長：早速、議事に入りますが、第 1 号議案と 2 号議案は関連がありますので、続けて担当理事の説明をお願いします。なお、議案は 1 週間前に全会員に配布済みであり、説明は簡潔をお願いします。

第 1 号議案について説明

1 及び 2 交流事業について、小島理事・コミュニティ部長から説明する。

3 及び 6 技能検定について、田中理事・技能検定部長から説明する。

4 そば学検定について、新寄理事・そば学検定部長から説明する。

5 SDG s 及び 7 活動顕彰、8 物品販売、9 情報交流について、菅野理事・事務局長から説明する。

第 2 号議案について上田理事から説明する。

議長：続けて監査報告をお願いします。

監査報告について、鈴木監事から説明する。

議長：以上第 1 号及び 2 号議案の説明及び監査報告がありましたが、ご質問・ご意見はございますか？

特に無いようですので、採決をいたします。

まず、1 号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

（拍手）

議長：ありがとうございます。それでは第 1 号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第 2 号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

（拍手）

議長：ありがとうございます。それでは第 2 号議案は原案どおり承認されました。

議長：次に 3 号議案について執行部の説明をお願いします。

第3号議案について阿部代表理事から説明する。

議長：第3号議案の説明がありました。なにかご質問ご意見はありますか？
特に無いようでしたら、まず、3号議案について原案のとおり可決してよろしいでしょうか？

(拍手)

議長：それでは、第3号議案は原案のとおり可決されました。

阿部：役員改選の議決をいただきましたので、定款第13条第4項の規定に基づき代表理事、副代表理事選出の理事会を開催したいのでしばし休憩をお願いします。

議長：理事から休憩の動議がありましたので暫時休憩をします。

開会は10時54分とします。休憩10分

臨時理事会開催

議長：休憩前に続いて議事を再開します。

代表理事から発言を求められているので許します。

代表理事：改選役員で理事会を開催し、代表理事に阿部成男、副代表理事に小川伊七、小山周三、折笠政弘の再任が議決されたことを報告させていただきます。

出席理事の紹介をする

議長：続いて、第4号議案、第5号議案について執行部の説明を求めます。

第4号議案

1及び2交流事業について、小島理事・コミュニティ部長から説明する。

3技能検定4公認教室5指導者養成講座6子供教室について、田中理事・技能検定部長から説明する。

7そば学検定について、新寄理事・そば学検定部長から説明する。

8SDGs及び9活動顕彰、10物品販売、11情報交流について、菅野理事・事務局長から説明する。

第5号議案について上田理事から説明する。

議長：第4号及び5号議案の説明がありました。ご質問・ご意見はございますか？

○田中検定部長が補足説明。

・個人会員の書面表決に次のような意見あり。

個人会員から初段から4段までは江戸流での受検が多いが、ジャパンとしての教本がない。必要ではないか。との意見について

ジャパン技能検定の基本は、全国には地域に根差したそば打ち技法が数多くあり、それらの技法で受検できることであり、江戸流技法だけの教本を作成することは難しい。

ただ、今後、技能検定制度を発展させていくにあたって、多様なそば打ち技法の紹介などを含めて、教本が必要性を衣技能定部で検討していきたい。

- ・事業計画では五段、六段検定を今年11月と来年2月に開催予定としている。
- そうすると今年3月の四段、五段認定者は、2月の検定会では1年未満となるが五段位あるいは六段位を受検できることとする。

○質疑

- ・予算で第12回技能検定会事業が計上されていない。

○事務局

- ・ご指摘の通り計上ミスであり、総額の金額を変更せず第12回技能検定会事業を加える修正をしたい。

議長：他に質疑は無いようですので、採決をいたします。

まず、4号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

議長：ありがとうございました。それでは第4号議案は原案どおり承認されました。

議長：続きまして、第5号議案についてですが、予算額は変更せずに加筆修正したもので承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

議長：ありがとうございました。それでは第5号議案は原案どおり承認されました。

議長：次に、その他ですが、執行部から提案がありますか？

事務局：特にありません。

議長：出席会員から提案議案はありありますか？

議長：無いようですので、これをもちまして全ての議事を終了させていただきます。

出席会員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

司会:千葉議長ありがとうございました。第18回通常総会が終了しました。

引き続き、今年度ダイヤモンドそばパートナーズ顕彰者に顕彰盾の授与をさせていただきます。

浅野やす江様、小笹富貴子様、千葉 隆様、鳥海修一様、壇上へお願いします。

阿部代表理事から授与 記念撮影



司会：続きまして、名誉会員への会員証の授与を行います。
野本徳市様、野木直衛様、野島靖夫様壇上へお願いします。
お三方は2005年の創設時から関与され、多大な貢献をされた。
阿部代表理事から授与 記念撮影

司会：以上で全ての行事が終了しました。
小川副代表理事から閉会のご挨拶を申し上げます。

以上

NPO 法人そばネットジャパン
事務局総務部

URL: <https://www.sobanetjapan.com>

E-mail: office@sobanetjapan.com